

平成28年度第9回御船町議会定例会（11月会議） 議事日程（第1号）

平成28年11月7日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

6番 田上 忍 君

8番 藤川 博和 君

第2 諸報告

1 諸般の報告

2 行政報告

第3 報告第8号 専決処分の報告について

第4 発議第6号 平成28年熊本地震及び平成28年梅雨前線豪雨災害に伴う復旧・復興
に係る特別な支援を求める意見書提出について

第5 同意第1号 御船町副町長の選任について

2 出席議員は次のとおりである（14名）

1番 田端 幸治 君 2番 森田 優二 君

3番 岩永 宏介 君 4番 中城 峯視 君

5番 福永 啓 君 6番 田上 忍 君

7番 藤川 博和 君 8番 池田 浩二 君

9番 清水 蕙 君 10番 塚本 勝紀 君

11番 田中 隆敏 君 12番 沖 徹信 君

13番 岩田 重成 君 14番 井本 昭光 君

3 欠席議員（なし）

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1名）

事務局長 藤野 浩之 君

5 説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	藤 木 正 幸 君	教 育 長	本 田 惠 典 君
総 務 課 長	吉 本 敏 治 君	企 画 財 政 課 長	藤 本 龍 巳 君
税 務 課 長	福 本 悟 君	町 民 保 険 課 長	宮 崎 尚 文 君
こども未来課長	坂 本 幸 喜 君	福 祉 課 長	道 山 敏 文 君
健康づくり支援課長	松 下 信 一 君	農 業 振 興 課 長	松 永 正 夫 君
商 工 観 光 課 長	野 口 壮 一 君	建 設 課 主 幹	作 田 豊 明 君
学 校 教 育 課 長	米 満 速 敏 君	社 会 教 育 課 長	吉 本 正 剛 君
環 境 保 全 課 長	宮 崎 靖 君	会 計 管 理 者	福 田 敏 江 君

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開 会

○議長（井本昭光君） おはようございます。

ただ今から、平成28年度第9回御船町議会定例会11月会議を再開します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井本昭光君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番、田上忍君、7番、藤川博和君を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 諸般の報告

○議長（井本昭光君） 日程第2、「諸般の報告」を行います。

諸般の報告。

休会中における諸般の報告を行います。議長としての報告事項は印刷をしてお手元に配布のとおりです。内容を御覧の上御了承を願います。

平成28年10月22日に高木仮設団地及び旧七滝中学校仮設団地のみんなの家においてあおぞら会議が開催をされました。約40名の参加があり、議会としても全議員が出席をいたしました。仮設住宅にお住まいの方から、今後の生活再建についての質問やこれからの町の復興について貴重な意見等が交わされ、有意義な会議となりました。

これで、諸般の報告を終わります。

続いて行政報告を行います。

○町長（藤木正幸君） 行政報告を行います。

まず、総務課について報告いたします。

新聞報道にありましたとおり、10月31日をもってスポーツセンターの避難所を閉鎖しました。特別な混乱もなく無事に閉鎖することができました。同日、併せて災害対策本部も解散いたしました。今後は復旧・復興へ向けて歩みを加速化させていきたいと思います。その1つとして、現在仮設団地のコミュニティづくり支援の一環として各仮設団地において説明会を開催しています。総務課、企画財政課、環境保全課、地域支え合いセンターが一体となって進めているところです。

次に、企画財政課について報告します。

平成27年10月1日を基準日として実施した平成27年国勢調査の結果につきまして、さきの3月議会で速報値を報告したところですが、今回確報値が公表されましたので、改めて御報告いたします。

平成27年10月1日現在の御船町の人口は1万7,237人で前回実施した平成22年の調査に比べて651人の減少となりました。一方、世帯数は6,317世帯で、前回と比べて93世帯、1.49%の増加となりました。前回の調査と比べて人口が増加した市町村は7市町村で、他の38市町村は減少という結果となっています。

次に、福祉課について報告いたします。

5月23日に開設した被災者生活再建支援相互窓口について、県内外の自治体から人的支援を受け、1日平均150件の各種相談受け付けに対応してきました。10月に入り受付件数が1日約30件とピーク時の5分の1に減少しましたので、10月末日をもって当該窓口を撤収いたしました。11月からは各担当課窓口において相談及び受け付けを行っています。

次に、10月22日、カルチャーセンターホワイエにおいて、平成28年度第58回熊本日新聞社金婚夫婦表彰状伝達式を開催いたしました。本年度金婚式を迎えられたのは、昭和41年に御結婚された29組の御夫妻でした。これからも人生のお手本として御夫婦末永く健康で充実した人生を送っていただきますよう御祈念申し上げ、伝達式を終了いたしました。

次に、こども未来課について報告します。

町立高木保育園の民営化について報告します。10月17日に町立高木保育園引受法人選考委員会を設置し、11月4日まで3回の会議を開催しました。学識経験者、保育関係者など

7名の委員のもと、民営化に係るスケジュールの確認や募集条件、選考基準などの検討を行い、現在応募要項の策定に入っています。1カ月も早く現在の仮園舎から新たな保育園で運営をいたし、11月中には引受法人の公募を行いたいと考えております。

次に、農業振興課について報告します。

農地農業用施設災害復旧事業の査定が第15次査定まで終了し、査定件数は145件、査定額2億8,454万円となっています。12月末までに災害査定を終えるよう作業を進めています。また、林道施設災害復旧事業の査定15件が終了し、査定額5,120万6,000円となっています。残り1件の査定を11月中に終える予定です。

次に、建設課について報告します。

熊本地震並びに梅雨前線豪雨災害については、第16次査定まで終了しているところです。災害査定については、12月までに終了することが必須であることから、現在熊本県並びに県外の自治体から人的支援をいただきながら対応体制を整え、業務を遂行しているところです。

次に、国道445号の災害復旧工事の状況について報告します。上益城地域振興局土木部から11月末までに国道445号とマミコウロードの交差点から滝尾小学校までの区間を、さらに12末日までに下鶴橋までの区間をそれぞれ片側交互通行規制で開通予定であるとのことでした。

なお、引き続き今回の開通予定区間及び残る交通止め区間の復旧工事を進め、一日も早く通行規制を解除できるよう努力していくところです。

次に、学校教育課について報告します。

10月24日、御船中学校体育館において、滝尾小学校児童の保護者や滝尾校区の区長及び住民を対象とした滝尾小学校での教育活動の再開に関する説明会を開催しました。12月末までに下鶴地区までの片側交互通行による開通見通しの話を受けて、2学期まで御船中学校でお世話になり、冬休み期間中に引っ越しを行い、3学期から滝尾小学校での教育活動再開を目指して作業を進めているところです。施設を管理する教育委員会では、片側交互通行になり次第校舎や体育館、運動場の災害復旧を行い、施設の安全性を専門家に見ていただき、学校再開に向けて作業を進めてまいります。

以上で、行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 報告第8号 専決処分の報告について

○議長（井本昭光君） 日程第3、報告第8号、「専決処分の報告について」の件を議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 報告第8号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定による軽易な事項の町長の専決事項の指定に基づく損害賠償額の決定について、別紙のとおり専決処分を行ったので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告する。

御専第11号、町道久保増見鶴線事故における損害賠償額の決定について。

○総務課長（吉本敏治君） それでは、議案書の3ページを御覧いただきたいと思います。

地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分を行いましたので、御報告をいたします。議案書の第3ページです。御専第11号になります。

まず、概要です。町道敷きにおける車両物損事故について、下記の者と御船町間で示談の上損害賠償額を決定いたしました。相手方は、上益城郡御船町大字豊秋の方で、宮田秀基さんです。損害賠償額が3万円。

事故より対応の状況を申し上げますと、平成28年5月21日、午前10時頃、町道久保増見鶴線を通行中に道路の窪み部分を通過したところ、舗装の一部が剥離し、そのまま左車輪で踏んだ際跳ね上がり、タイヤ及びホイールを破損したものであります。また、当日は普段通行する八竜橋あるいは秋只橋は通行止めとなっておりました。また普段は通行しない道路を、久保増見鶴線から迂回するよりほかになかったということもその原因の1つであろうと考えております。

よって、両者の間で10月25日の中で示談をしております。その結果の損害賠償額の決定ということで報告をさせていただきます。

○議長（井本昭光君） これをもって提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 今回の地震で町道のあちこちでいろんな被害が出ているかと思います。

通行止め以外のところでこのような事故が起こりそうなところというのは、見回っていないということで見ておられるのでしょうか。

○建設課主幹（作田豊明君） 田上議員の質問にお答えします。

町道の巡回については常時行っているところなんですけれども、この震災の影響でまだ

まだ復旧が早急に行われておりません。その路線につきましては、今後も巡回等を踏まえまして道路の補修をしていきたいと思っております。

○6番（田上 忍君） ぜひお願いしたいと思います。

それから、ちょっとこの議案書の書き方について聞きたいんですが、今回はこうやって相手方の名前までちゃんと出ております。前回の議会では名前が出てなかったと思うんですけど、このあたり何か理由があるんでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 議案書ではすべて住所・氏名それから金額等は掲載していると思っております。

○6番（田上 忍君） じゃあ、まず前回の議会のをもう一度私も見てみたいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○13番（岩田重成君） 毎回このようなことが出てきます。今朝私も来ましたが、445号から入ります。そこに窪みがあります。もう1週間以上は経っています。ぜひとも作田主幹、1回見て修理をお願いしたいと思っております。

○建設課主幹（作田豊明君） 岩田議員の質問にお答えします。

至るところ不備な地点がございますので、早急に確認しまして対応してまいります。

○13番（岩田重成君） お願いします。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

以上で、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 発議第6号 平成28年熊本地震及び平成28年梅雨前線豪雨に伴う復旧・復興に係る特別な支援を求める意見書の提出について

○議長（井本昭光君） 日程第4、発議第6号、「平成28年熊本地震及び平成28年梅雨前線豪雨に伴う復旧・復興に係る特別な支援を求める意見書の提出について」の件を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○災害復興支援特別委員長（田端幸治君） 発議第6号、平成28年熊本地震及び平成28年梅雨前線豪雨に伴う復旧・復興に係る特別な支援を求める意見書の提出について。

次の議案を御船町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

平成28年11月7日提出。

提出者、御船町議会議員、田端幸治。

賛成者、御船町議会議員、清水蕙。

提案理由。平成28年熊本地震及び平成28年梅雨前線豪雨に伴う復旧・復興に係る特別な支援を求める意見書を地方自治法第99条の規定により提出する。これがこの議案を提出する理由である。

平成28年熊本地震及び平成28年梅雨前線豪雨災害に伴う復旧・復興に係る特別な支援を求める意見書。

平成28年4月14日夜及び16日未明に発生した2度の大地震、さらに平成28年6月20日から21日の梅雨前線豪雨災害により御船町においても広範囲にわたり甚大な被害を受けた。地震発生直後から国をはじめ、熊本県や関係者の支援を受けながら町を挙げて全力で対応してきたが、今回の震災及び豪雨災害に伴う復旧・復興には莫大な経費が生じることとなり、自主財源に乏しい本町は危機的な財政状況に陥ることが懸念される。今後、被災者の生活再建等地方自治体が安心感をもって復旧・復興にしっかり取り組んでいくためには国による財政支援の明確な担保と長期的な財政支援及び中長期的人的支援が必要である。

よって、国におかれては、新たな補助制度の創設や補助事業の採択要件の緩和、また補助率の嵩上げなどの地方負担の軽減に向けた財政措置のため、下記事項について措置を講じられるよう強く要望する。

1、被災者の生活再建のため、一部損壊の被災者においても、被災者生活再建支援制度が適用されるよう、適用範囲の拡充を行うとともに、災害救助法に基づく応急修理制度の適用範囲の拡充を併せて行うこと。

2、莫大な数の災害復旧事業を遂行するため、中長期的人的支援を行うこと。

3、防災拠点としての機能を発揮できるよう、公共施設の復旧に対する補助制度の創設及び防災行政無線設備の整備に係る補助制度の拡充を図ること。

4、被災した農業者の営農再開に向けた十分な支援措置及び被災した農地並びに農業用施設の復旧について、事業要件の緩和と国庫補助率の増高により農家の負担軽減を図るこ

と。

5、道路や上下水道などのインフラ整備、災害公営住宅整備や宅地耐震化推進事業の実施に伴う国庫補助率の増高を図ること。

6、教育環境の整備のため、学校施設の災害復旧事業補助率の増高及び住民生活においての文化交流の場である社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助率制度の拡充を図ること。

7、上記項目のほか、災害復旧・復興に伴う経費について、財政的支援を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年11月7日。

熊本県上益城郡御船町議会議長、井本昭光。

提出先、衆議院議長、大島理森様。

参議院議長、伊達忠一様

内閣総理大臣、安倍晋三様。

財務大臣、麻生太郎様。

総務大臣、高市早苗様。

厚生労働大臣、塩崎恭久様。

文部科学大臣、松野博一様。

農林水産大臣、山本有二様。

国土交通大臣、石井啓一様。

内閣府特命担当大臣、防災担当、松本純様。

以上であります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから発議第6号、「平成28年熊本地震及び平成28年梅雨前線豪雨からの復旧・復興に係る特別な支援を求める意見書の提出について」を採決します。

本件は、原案のとおり提出することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者 起立]

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

よって原案のとおり提出することに決定をされました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 同意第1号 御船町副町長の選任について

○議長（井本昭光君） 日程第5、同意第1号、「御船町副町長の選任について」の件を議題とします。

提出者からの説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 同意第1号、御船町副町長の選任について。

御船町副町長に次の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定に基づき議会の同意を求める。

1、住所、御船町大字豊秋772番地。

2、氏名、本田安洋。

3、生年月日、昭和17年2月14日。

提案理由。副町長の選任については、地方自治法第162条の規定により議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由である。

○議長（井本昭光君） これをもって提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） まず、この方を選んだのは誰かというのと、選んだ理由を教えてください。

○町長（藤木正幸君） 選んだのは私です。選任の理由は、本田安洋氏については御存じの方もいらっしゃると思いますが、昭和62年から平成11年7月まで12年を超える議員経験や、併せてこれまで町収入役及び助役、副町長と歴任された方であり、行政経験が豊富な方です。また、豊富な人材をお持ちであり、各業界にも精通した方だと思います。今後、御船町の復旧・復興のために大いに活躍していただける人物だと思っております。どうか、皆様の同意のほうよろしくお願いします。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑ありませんか。

○6番（田上 忍君） 今、災害の復旧・復興のために活躍いただきたいということですけども、じゃあ、このいろんな災害の復旧・復興が出てきます。その中でどういうところを中

心に一番期待しているんですか。

○町長（藤木正幸君） 今回の地震災害、梅雨期の豪雨災害において御船町は甚大な被害を受けました。その中において、特に今後考えなければいけないという問題が農業災害であります。農地災害であります。この御船町において基幹産業と申しましたら、やはり農業が挙げられると思います。その中において、今御船町、中山間地を中心として土地の被害、そして農機具そして人の問題、こういったものをいち早く解決しないとこの御船町の復旧というのは起こせないと思っています。その中において、この本田安洋さんはJA関係もされているし行政経験も豊かであります。その中において、ぜひとも町民のためになっていただけると確信しております。

○6番（田上 忍君） そうしますと、農業関係に強いということで理解してよろしいのでしょうか。

○町長（藤木正幸君） お答えします。

特に農業関係に強いということもありますけれども、行政経験豊かであります。やはりそこにはよくお話をします、今回の地震において地域を救っていただいたのは、やはり混乱期を抜けてこられた方の知恵、行動、そういったものがこの地震において、この町民にとってどれだけ大きかったかと。その中において、本田安洋さんの経験、知恵、そういったものを多方面に発揮していただけると確信しております。

○議長（井本昭光君） ほかに。

○4番（中城峯英君） 確かに経歴を見ますと、行政経験が豊富ということはわかります。ただ、10年間のブランクがあります。今の状況は、過去の経験則ではいかないうな状況であると思います。そういった不安はないのでしょうか。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

現在この震災を受けて、町内そして上益城郡内、そういったものは現在上益城振興局を中心に協力体制、そして同じ方向に進めるようにたびたび会合を開いております。その中において、やはり今までの経験知が今一番この町に不足しております。そこを補っていただくということです。前を向いていける体制は必ずとれると思っています。

○4番（中城峯英君） 年齢は74歳ということで、ただ、74歳でも今は健康でやる人、使命感があれば、年齢は関係ないと思います。ただ、今皆さん方もそうでしょうけれども、震災後の復旧・復興で激務が続くことが想定されます。そういう健康面での不安はないのでし

ようか。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

本田安洋さんとお話をさせていただいておりますが、その中において私はそういったことはないと確信しております。

○4番（中城峯英君） 健康面は大丈夫ということですね。今、何度も申し上げますが、町は復旧・復興という大きな課題があります。新聞報道によりますと、国は発災1カ月後に7,780億円という大型の補正予算を成立させ、また10月には復旧関連事業の4,139億円という第二次補正予算も可決をいたしました。また県でも復興予算として510億円の原資があるということで新聞報道で載っております。これから復旧・復興に向けて、これらの原資をいかに御船町に予算を獲得していくかということが大きな仕事になろうかと思えます。これについては、どなたがどういう方法でおやりになるのでしょうか。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

今現状といたしまして、国のほうで補正は取れました。その中において、今熊本県と国、そして熊本県と各市町村が話し合いをしております。御船だけがそのほとんどを持ってくるということはありません。すべてにおいて協議をしながら、そしてその予算をどういったふうに配分するか、またどういった事業にそれが当たるのか、そういったものを今話し合われているところです。指針が出次第、私どもとしましては、私が先頭に立ってまとめてまいりたいと思えます。

○3番（岩永宏介君） 選任までに、予算が付けられて選任するまでに、までといたしますのは今日までです。非常に時間を要したと考えているんですが、私たちは震災前から副町長のことでは非常に関心を持っていたわけです。そういうことで、これは町民のそういう関心もあったと思うんですが、そういう中で、今日まで選任に時間を、こんなふうに非常に多くの日数を要したという理由は何でございしますか。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

予算を取らせていただきました。それまでの思いと4月14日の震災がございました。その中において、混乱期という状況が即座生まれたわけがございます。まずは混乱期を乗り切るために町挙げて頑張ってきたわけでありまして。そこにおいて、今混乱期で何が足らなかったのか、何が必要だったのか、そしてどう復旧にしなければいけないかというところで、今回の副町長の選任という形になりました。

○3番（岩永宏介君） 今の答弁では、地震の前と地震後の人選の観点というのがちょっと変化したと伺ったわけですが、そうしましたら、震災前の副町長の人選に当たって、どういうことを念頭に人選を考えておられましたでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 災害前は地方創生という言葉が昨年度聞かれまして、それにおいて各議会も私たちも一生懸命進んでいました。この地方創生を遂行するためにはどういったふうにしていくかということを念頭に置いておりました。しかしながら、今は地方創生もですけれども、その前にやることといったら復旧・復興であります。その復旧・復興を先に私の中で重く受け止めたということでもあります。

○3番（岩永宏介君） そしたら、その地方創生というのが地域の活性化ということで、非常に地方の各自治体が抱える大きな問題という点では非常に、そういう観点から選んでいたということですが、地方創生と震災の復旧・復興という点では、どんなふうなお考えをお持ちでしょうか。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

地方創生というのは人口減をどうくい止めるかというのが大事な課題になってきます。今回の復興とは意味的にはちょっと変わってくると思っております。やはり人口減を止めるために現状からどう脱皮して先へ進むか。しかし、今は原状に戻す、ここに何年かかるかわかりません。しかしながらそちらをしないことには次の段階に踏めないと思っております。全体的なものを言えば、そういった復旧と復興の違い、そして地方創生と今後の復興の違い。しかしながら、個別の各課、各係においては同時進行という部分もありますけれども、まずは復旧・復興が先だと思っています。

○3番（岩永宏介君） 復旧については、まあそうなんでしょうけれども、復旧から復興に向かう時点では、そこが非常に大事なところととらえております。復興というのは、それ以上に以前よりも、これは普通の定義なんです、復旧は元に戻す、復興はそれ以上にやっぱり暮らしやすい町を作るといことだろうと思いますが、そのあたりはやはり含めて地方創生というのが、復旧・復興には地方創生の観点も地域活性化も、これは絶対に必要な視点だろうと思いますが、それはいかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

復旧・復興、復旧するには人材そしてお金、そういったもので賄うことができます。しかし、復興におきましては人間の心という問題が付いてきます。まず、そういったところ

を加味をしながら、まずはこの復旧をし、それとともに町民の心をやはり元に戻す、そういったところに全力を投じていく、そこから復興が見えてくると思っています。

○3番（岩永宏介君） そうしましたら、ちょっと観点を変えますが、先ほど、今度の副町長には行政経験等豊かな人生経験に伴う経験知があるということで、それは非常によくわかるんですが、そうしましたら、ちょっと観点を変えますが、藤木町長が町長になられて、そしたら自分の人生経験に基づく経験知とともに、もっとやっぱり自分に必要とされたものというのが、こう日々町政を行っていく中で経験知だけでそしたら町政がうまく運営できたでしょうか。その点はいかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 町政を預かる上で一番大事なものは判断力だということを思っています。その判断力というのは持って生まれたものもあるかもしれませんが、それはやはり経験、そういったものもあると思います。現在、私も判断するのにやはりいろんな方々の意見を聞きながら、そして裏をまとめながら判断しているわけでございます。そういったところの私の補佐として頑張っていただけるものと思っています。

○3番（岩永宏介君） 考え方の違いでしょうから、言ってもしょうがないと思いますが、判断力と経験力で町政がうまく運営できるのかですね、町政をうまく運営できるかと、私はやっぱり違うと思います。このあたりで自論を述べるわけにはいきませんので、そのあたりで、私はいわゆるこんなふうに思います。地方の時代になっているわけですよ、地方の時代に。かつての中央集権から地方分権という形で大きな流れがあるわけですので、なかなか日々勉強しないと、役場職員の方もそうだろうと思うんですが、勉強しないことには、今の時代、町の運営というのはやっぱりできないと思います。我々議員も勉強しているところなんです、そういう意味で、経験知ばかりでなくて、端的に申し上げるとやっぱり行政に関するさまざまな法律とか、そういうのが必要だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） やはりそのところは違うと私は思います。今私たちに求められているのは、私に求められているのはやはり判断力だと思います。その過程において、いろんな情報が入ってくると思います。今言われましたいつでもどうした法律があって、こういったふうにその法を遵守しながら町を進めていくか、その問いを出していただくのはあくまでも役場職員の方々から。それに私たちはもっともっと勉強しながら、その最終判断を下していくと思っております。

しかしながら、そればかりではありません。やはり私も副町長も同じだと思います。やはり多方面に視野の広い考えをもっていかなければいけません。そういったものは2人で話し合いながらいきたいと思っています。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 先ほど健康面が出ましたけれども、これは2人でお話しされて、健康は大丈夫だという判断だったと思うんですけど、ここで健康診断書とか、そういうのは何かお願いされたんですか。要するに聞きたいのは、これから4年間大丈夫かというところを聞きたいんですけど。

○町長（藤木正幸君） 今回の件で健康診断書の提出というのは義務付けられておりませんので、そういったところは自己管理になってくると思います。私も同様ですけれども、町民のことを考えていけばやはり自分の健康からという思いは一緒でございますので、話し合いながら、この健康管理もしていきたいと思っています。

○6番（田上 忍君） 今私が言いたかったのは町長を選んだのは町民が選んだんです。でも今度は副町長は町長が選んだんだと先ほどおっしゃった。だから、そこで何らかの問題があれば町長の責任になってくると私は思います。

あと、町長、副町長、これからここで議決され、例えばそうなってくるとありますが、そのなった場合に役割分担というか、そういうことも考えられているんですか。

○町長（藤木正幸君） もちろん役割分担ということはあると思いますけれども、しかしながら私を補佐していただくのが副町長でございます。2人で話をしながらよりよい方向を示していきたいと思っています。

○6番（田上 忍君） では、今後も藤木カラーを出していけるということでよろしいんですか。

○町長（藤木正幸君） はい、出していきます。

○6番（田上 忍君） はい。あと先ほど予算の面が出ました。国から出ている、県が取って、そしてそれをまた各自治体に持っていく。そんなところで、やはり県とのパイプ、国とのパイプ、これが重要になってくるかと思います。そのあたりどう考えられていますか。

○町長（藤木正幸君） よく国からのパイプとか、県のパイプがありますかという御質問をいただいています。それはあります。それはなぜかと申しましたら、やはりこの県におきましてもやはり常時連絡事項をとっております。国にとっても連絡事項をとっております。

そういったところで日々話の中で今回進んでいるわけです。特に震災後というのは、そういったところが、お互いに歩み寄らないといけないということもわかっておりますので、県と、それと国とのパイプをまた強めながら頑張っていきたいと思います。

○6番（田上 忍君） はい、今回は副町長の人事ですね。ということで、副町長が今回選ばれて、新たな副町長が出て、そしてそのパイプというのはどうなりますか。もっともっと強くなるということで考えていいんですか。

○町長（藤木正幸君） 強くなると思っております。2人で頑張ってまいりたいと思います。

○6番（田上 忍君） ではもう1つ、先ほど町長は県が事業内容というか、使い道をいろいろ考えて、それから町にお金が入ってくるということを言われていました。ちょっとこれは私の聞き取り間違いでしょうか。

○町長（藤木正幸君） うちからはどういったふうにこの基金を使いたいというものは県に上げております。全県の市町村からのそういったものを県が今把握しております。その中において、県が今どういったふうにするかというのは話し合いをされておりますので、その中から町におりてくると思っています。

○6番（田上 忍君） そうしますと、御船町からどのような事業に、このような事業に使いたいということで上げられていると理解していいですね。じゃあ、幾つ上げられているんですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 10月の中旬だったと思います。県から基金の使途について調査がまいっております。基本的には、町の財政の負担を目的としたような事業には使えないという縛りがあります。その中で回答しておりますのは、地区のコミュニティ施設、修学館です、分館ではありません、こういったもの。それから防災施設、消防の詰所の話の件、それからそのときは概要は別になかったんですけども、地域の神社、祠とか、そういったもの、こういったものがうちからは回答していたと思います。

○6番（田上 忍君） そうしますと、こうやっているんな事業を出していると、こういうことについてもこうやって新しい副町長が来れば、もっともっと御船町におりてくる可能性があるって見てよろしいんですか。

○町長（藤木正幸君） 今の質問と、この副町長の人選とは全く違うと思います。副町長が来たからそのお金が取れるということはありません。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○11番（田中隆敏君） 私も1～2確認をしたいと思います。町長の今までの質疑の答弁の中に、やはり問題は復旧・復興のためにお金が必要だと、そういうことであるならば、副町長を置いて、町長が自ら国・県に出向いてお金をいただいとくと、こういう仕事をする。だから留守番を守ってくれということなのかなと思いますけれども、以上で、そういうことですか。

○町長（藤木正幸君） そういった意味が1つです。もう1つは、やはり農業を今辞めたいという方が大勢いらっしゃる。この農業を辞めたいという方が増えれば増えるだけ、この町にとっての復旧というのは遅くなるという思いです。そういった方が少しでも少なくなるように、ともに知恵をいただきたいと思っております。そういった知恵の部分と私の代わりとしていただいて、私が外交ができるという、その2点からお願いするということになります。

○11番（田中隆敏君） 執行部が町長、副町長2人体制と、そういうことになると思いますけれども、じゃあ、藤木町長が就任されて1年半、震災もありましたけど、しかしながら、先ほど言われた国・県と、この前蒲島知事に会いに行くと議会の中で答弁されたと思います。その会われて何が決まったんですか。

○町長（藤木正幸君） 蒲島知事と会って何が決まるとかそういった問題ではなくて、現状をちゃんとお伝えしてまいったわけです。

○11番（田中隆敏君） 県知事に表敬で行かれて、御船町の状況をいろいろ報告されたということだろうと思います。それよりも何よりも、やはり国・県のパイプ、お金と言われましたから、お金を引き出すためにはやはり知事を通すのか、誰を通すのか、地元の県会議員がいますけれども、何かそういう話をしたことはありますか。

○町長（藤木正幸君） 今この町においてやっているのは復旧であります。災害対策の部分で県議も災害対策のほうに来ていただいております。そういったことで、ともに頑張っております。

○11番（田中隆敏君） そういうことなんですよ。だから、先ほど少し言葉の中に私理解ができなかったけれども、それぞれの皆さんが考え方を持ちながらやっていくというのは、町長にしても県会議員にしても、やはり御船町のためにしっかり協力しながら、いかに復興・復旧のためにお金を取ってくるかと、こういう手順というのがこういうパイプラインだと思うんですよ。だから、そういうのを大いに活用して、速やかな復興に向けると、そ

ういう考え方を持っていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○町長（藤木正幸君） はい、ありがとうございます。前に向けるように、一生懸命進めてまいりたいと思います。

○11番（田中隆敏君） 実際、やはりそういう姿を私たち議員も、「ああ、町長さんな、よう地元のそういう政治的な部分を活用してやっとなはるばい」と、やはりそういうところが見えるような、そういう町政運営に当たっていただきたいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○13番（岩田重成君） 先ほど岩永議員からもございました。昨年予算化しました。そして、町長また課長、職員が今一生懸命頑張っております。町長御存じでしょう。そういう中で、なぜ今副町長を作られますか。

○町長（藤木正幸君） 現在必要と感じたからです。

○13番（岩田重成君） 多分、副町長の報酬が大体1,000万円ぐらいではなかろうかと推測しています。本年度9月会議において私から財政調整基金のことをお尋ねしました。そこで、藤本課長から99万3,000円残っておるというお話でございました。それで、それならば、これだけ御船町の財政が厳しい中、町民に座談会をお願いしますと申し上げました。早速座談会を今行われています。そして、山間地区が終わりました。その中で、終わってから、私も2カ所会場に足を運びました。そして、終わってからの話では、それならば一人一人が節約して、辛抱して、そして御船町を立て直そうという意見がいっぱいございました。私はこの副町長の人とは関係ございませんが、先送りして、そして今町長・職員一緒になって、そして議員も一緒になって、そしてこの1,000万円を辛抱して、私はいくならと思いますが、町長はいかがでございましょうか。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

この財政調整基金は本当に厳しい中でございます。しかしながら、今回の予算というのは、当初で予算として上げていただいております。この金額の対価は必ず知恵、そして政策、そういったもので返ってくると思っております。

○13番（岩田重成君） 議員も改革特別委員会を作りました。そして、報酬問題が出ました。しかしながら、この災害で一応棚上げをしました。また、政務活動費につきましても、やはり本年度はなかなか使えないなという考えで今います。そういう中で、やはり私は今回はもう少し先で副町長の人事はよかかなと思いますが、再度お願いします。

○議長（井本昭光君） 岩田議員、それは討論の中の発言みたいに聞こえますけれども、いかがですかね。

○13番（岩田重成君） 質疑です。

○議長（井本昭光君） 質疑ですか。

○13番（岩田重成君） はい。

○議長（井本昭光君） 藤木町長。

○町長（藤木正幸君） 議会からも支えていただきました。その議会の中でも、早く副町長を選任してくださいという意見も出ておりました。今大事なのは、本当に今24時間体制で役場も頑張ってきました。その中においてやはりこの指導力がある方が1人に入ることによって、またスムーズに回転していくと思っております。

○13番（岩田重成君） ありがとうございます。ぜひこの方が農業問題、また行政問題、いろいろ豊富な方と存じております。私は先ほどから何回も言いますように、今回だけは先送りをお願いしたいと思っています。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 先ほど田中議員から、県と町長は一緒にやっているかということと一緒にやっているということでありましたけれども、一緒に話し合いをしながら御船町のことを考えてやっていかれているんですか。

○町長（藤木正幸君） 必要なときは報告しながら、前に進むようにいっております。

○6番（田上 忍君） いろんな人の意見を聞くと、あまり一緒にやっておられないんじゃないかなと。

○議長（井本昭光君） 田上議員、この件については、選任についての・・・。

○6番（田上 忍君） それで、今度副町長が決まってから、この副町長を入れれば、もっともっと県議と藤木町長と副町長と入れて、町のことを考えていけるんですか。それを聞きたい。

○町長（藤木正幸君） 町長は町長、副町長は副町長、そして県議は県議、役目があります。共に御船町のために頑張るということ是一緒だと思いますので、共にいきたいと思っています。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

反対の討論をお願いいたします。

○11番（田中隆敏君） 先ほどから、質疑の中でやはり私は副町長はどなたであれ、やはり置くべきだというのは以前から考えておりました。そして、平成27年度の補正予算の中におきましても副町長の予算は議会で可決をいたしました。しかしながら、藤木町長は副町長をあえて立てませんでした。その頃は自分が1人で頑張るということなのでしょうけれども、さっき農業問題も出ましたけれども、地震があったから農業を専門員を入れてやるんじゃないんですよ。通常の時にも農業が基盤というのなら、そういう人を早く入れて、だから、先ほど何で今なのかというのがありました。非常に疑問にも思います。古庄さんという指導員がおられました。辞めていかれました。首長さんが農業のことはわかってんなはらんということ、お話は実際ありました。ですから、そこに来て、農業を立て直すからという、それなら今じゃなくってもっと早くやるべきですよ。基幹産業ですよ、いいですか。平成28年当初で副町長の予算を議会で決めました。それでも入れなはらんだった。震災がありました。震災後復興・復旧に向けて、1人で大変だからということでも頑張ってたのでしょ。しかしながら、そのときも5月、6月に副町長を入れればよかったんです。私が言うのは、御船町在住じゃなくっても、県からの出向、過去御船町には合併の問題も含めて3名の県からの出向があっております。そういうところが、先ほどの県会議員との意思疎通の部分だと思うんですよ。そして県に行って、蒲島知事にそういうお願いをしてきたんだらうと私は逆に思ったんです。そういうことによって、やはりこの災害の復興を早めるための予算の獲得を、県のパイプを使いながらやると。そういうことをやってほしかったわけです。だから今が、本田さんがいいとか悪いとかいう問題じゃないです。そういうことのできるような方をですね。だから、田口一博先生、議会のアドバイザーの先生、この方は、こういう非常時には1名じゃなくても2名体制でも構いませんよと、このくらいの町民に対して誰が反対する者がいますかというアドバイスをいただいていると思います、議長も知っておられる。

ですから、そういう観点からしますと、やっぱり藤木町長の言っておられることと、実際やっていることが、私としては理解できません。

ですから、しっかり御船町町民のことを考えているのであれば、先ほど言った県議との

部分、県との部分、こういうところをしっかりと連携をもってやっていただきたいと思います。

以上で、反対です。

○議長（井本昭光君） 次に、賛成の討論をお願いします。

○1番（田端幸治君） 今回の副町長人事案件、賛成でございます。この人事につきましてはこれまで幾度となくこの議会におきましても議論を重ねてまいりました。特に今年の4月発災以来一日も早く人事を整えるべきだということで、議会側からも申し入れをしてきたわけであります。しかしながら、こういう緊急時において、誰がこの役を受けてくれるのかと、県に行って、国に行って、年度途中の中でそういった採用ができるのかと。それでないにしても、県に対しても国に対しても人的に応援をしてくれと、常々町長は足を運んで申し入れをしてあります。しかしながら、思うように行かないと。そういう中においても、町長を先頭に役場職員全員一丸となって今日まで被災した復旧に向けて全力を尽くされております。そういう体制を今後においても充実をさせ、そしてまた一番心配している農業問題。我々田舎に暮らしていると、本当に3年先はどうなるのか、離農する人ばかりになってしまいはせんか、田舎は潰れはせんかと、そういう心配が日々あります。

そういう中において、町長が人選をした選任をした経験豊かな人であれば、そしてまたその人がお金に代えることのないしっかりとした仕事をしていただければ、体制を整える。そして議会も執行部も一丸となって町民のために、県議会の先生も国会議員の先生も町民のために、そういう思いを持って取り組めれば、私は何ら問題はないと思います。ぜひ一日も早く体制を整え次に向けてスタートを切っていただきたいと、そういう思いであります。

○議長（井本昭光君） 次に、反対の討論を行います。

○3番（岩永宏介君） 農業問題ということについては、私も中山間地で非常によくわかります。ところが、私は復興に向けては、それだけの、例えば行政経験豊かとか、あるいは人生経験が豊かであるとか、経験力があるとか、そういうことでは今の状況は、私は絶対に打破できないと。そして明るい御船町は作れないだろうと思います。

それから、そういうことで、大きな流れがやっぱりあるわけですので、地震は来ましたが、けれども、中央集権から地方分権という大きなブレイクがある中で、分権ということがどういうことか、地方分権がどういうことかということをよくやっぱり考えてほしいと思

ます。役場職員の方々のやっぱり成長なくしては、若い職員も成長をさせてほしいと思っています。常々そういうことを言ってきました。

そういうことで、今後の地方政治の運営というのは、間違いなく高度の専門的な知識、法律的な知識も必要なんです。だから、そういう限定した人材で起用するということは、私は明るい未来はないと考えますので、そういう意味では今回の人事案件については賛成し難いと。以上、反対討論といたします。

○議長（井本昭光君） 次に、賛成の討論を行います。ありませんね。

それでは、反対の討論を行います。

○4番（中城峯英君） 今論議がありましたように、今町は復旧・復興という大きな課題があります。これは誰も経験したことのない、確かに農業問題、私どもも山間地、平坦地、見て回りましたがあります。ただ、これは過去の経験則ではいけない状況があると思います。復旧・復興、これはやっぱりその原資、いかにそのためにお金をとといいますか、支援をしていただくかということが課題であろうかと思います。したがって、斬新な人事を求めます。

○議長（井本昭光君） 次に、賛成の討論を行います。ありませんね。

それでは、反対の討論を行います。

○6番（田上 忍君） 先ほどの田中議員のおっしゃるとおりだと私は思います。とにかく県議も町長も町会議員も一緒になって、そして御船町のためにやっていくこと。これがやっぱり一番大事だと思います。

今回、副町長が決まって、そして、私が今まで聞いていると、県議と町長が別々に動いて町のことを考えていると。どちらも間違ったことをされているとは私は思わないです。でもこれが1つになればもっともっと良くなるということを私は信じています。で、新しい副町長が入って、これが太いパイプにつながればもっともっと良くなってくると思います。ですから、そういう人事を私は選んでほしかった。国とのパイプ、県とのパイプ、これがもっともっと大きくなる可能性を秘めた、そういう副町長であってほしい、そういうふうに思いました。

そういう観点から見まして、私は今回の人事は反対といたします。

○議長（井本昭光君） それでは、賛成の討論がありませんので、もう1回反対の討論を行います。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで討論を終わります。

これから、同意第 1 号、「御船町副町長の選任について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定されました。

これで、平成28年第 9 回御船町定例会11月議会議事日程はすべて終了しました。

お諮りします。

本定例会は議事の都合によりこの後再開する定例会まで休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これをもちまして、平成28年度第 9 回御船町議会定例会11月議会を終了します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11 時 09 分 休 会

地方自治法第 1 2 3 条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員